

## 4 情報科学研究科履修要件

博士前期課程の修了の要件

授業科目の区分	設置 単位数	情報処理学専攻修得単位数 情報システム学専攻修得単位数		情報生命 科学専攻 修得単位数
		研究論文の場合	課題研究の場合	
基礎科目	16	6	6	10
一般科目	18			0
専門科目	114	16	20	10
ゼミナール	1	1	1	0
ゼミナール	1	1	1	0
ゼミナール	1	0	0	1
研究実験	3	0	0	3
研究論文	6	6	0	6
課題研究	2	0	2	0
合計		30		30

### 履修方法

#### 1 情報処理学専攻・情報システム学専攻

ア 授業科目のうち、専門科目の選択科目から16単位以上、一般科目又は基礎科目から6単位以上計22単位以上及び「ゼミナール」（1単位）、「ゼミナール」（1単位）を履修すること。

イ 「研究論文」（6単位）又は「課題研究」（2単位）を履修すること。ただし、「課題研究」（2単位）を履修した場合は、専門科目の選択科目から更に4単位を履修すること。

ウ 学則28条の2の規定により他の研究科の授業科目を履修し、修得した単位については一般科目として6単位まで修了の要件となる単位として充当することができる。

注) 1 理系学部(理学部、工学部等)を卒業した者及び3年次を修了した者については、「基礎数学」の単位を修了に必要な単位としては算入しない。

2 理系学部(理学部、工学部等)を卒業した者及び3年次を修了した者で、「基礎数学」の内容を大学においてすでに履修した者については、「基礎数学」の単位を修了に必要な単位としては算入しない。

3 情報系学科(情報工学科、情報科学科、計算機工学科、情報システム工学科、シ

ステム工学科、制御工学科等)を卒業した者及び3年次を修了した者については、基礎科目のうち「アルゴリズム概論」、「計算機構造概論」、「システムプログラム概論」、「情報科学基礎」の単位を修了に必要な単位としては算入しない。

## 2 情報生命科学専攻

- ア 授業科目のうち、基礎科目から「情報科学基礎」(2単位)、「バイオサイエンス基礎」(2単位)、「情報生命科学概論」(2単位)、「生命/科学倫理」(1単位)、「英語論文作成法基礎」(1単位)「バイオインフォマティクス演習」(2単位)の計10単位を履修すること。
- イ 専門科目のうち、選択必修科目{「機能ゲノム学」(1単位)、「構造生物学」(1単位)、「データベース学」(1単位)、「比較ゲノム学」(1単位)、「論理生命科学」(1単位)、「生命機能計測学」(1単位)、「情報生命科学特別講義」(1単位)}の授業科目から5単位以上履修すること。
- ウ 専門科目のうち、選択科目の授業科目から5単位以上履修すること。
- エ 「ゼミナール」(1単位)、「研究実験」(3単位)、「研究論文」(6単位)を履修すること。

## 履修登録

### 1 情報科学研究科で開講している授業科目

- ア それぞれの授業科目の1回目あるいは2回目の授業に必ず出席して、授業担当者の指示に従うこと。(研究科事務室あるいは学生課への履修登録の手続き不要。)
- イ 英語科目(英語コミュニケーション法、英語プレゼンテーション法及び英語ライティング法)については、担当者からの掲示又は電子メールによる指示に従って、あらかじめ受講の申請をすること。

### 2 バイオサイエンス研究科及び物質創成科学研究科で開講している授業科目

- 学生課の窓口を通じて履修登録の手続きをすること。

## 博士課程の修了の要件

### 学則第33条及び学位規則に関連

#### 1. 博士課程の修了要件

博士課程を修了して、博士の学位を取得しようとする者は、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その内容を公聴会で発表し、論文審査及び最終試験に合格しなければならない。

なお、博士後期課程に入学してから一年6か月後に、副指導教官の出席のもとで、研究の中間報告をする。

また、必要と認めるときは、所要の授業科目の単位の修得を課すことがある。

#### 2. 博士論文を提出するときの目安は概ね次のとおりである。

- (a) 博士論文の研究内容に、独創性、新規性あるいは有効性があること。
- (b) 博士論文の主題に相当する内容が、査読付きの論文 (full paper) あるいは査読付きの国際会議での発表論文 (full paper に準ずるもの) として、発表されているか又は近々発表予定であること。

#### 3. 博士の学位を授与する条件

論文審査により、博士論文を提出した者が、独立した研究者又は技術者として、研究・開発活動を続けていく十分な素養を備えていると判断できること。

#### 4. 論文の提出から論文審査の日程

学位授与は、3か月毎 (3月, 6月, 9月, 12月の下旬) に行われる予定である。

論文の提出から論文審査及び学位授与のおおよその日程を、3月に学位授与を行う場合を例として、次の表に示す。

番号	手続き	3月の学位授与を例とした場合
1	指導教官は博士論文が提出されることを予告する 博士論文の原稿に基づいて、審査委員の候補者を選出する	10月、11月又は12月の研究科懇談会
2	公聴会の日程を決める	公聴会のほぼ2週間前まで
3	学生が審査委員候補者へ博士論文を提出する	公聴会の10日前まで
4	公聴会を開催する 発表40分、質疑20分	遅くとも1月中旬までに
5	学生が「学位論文審査願」と、博士論文(3通)、論文内容の要旨、履歴書を大学(学生課)に提出する	2月の研究科教授会の3日前までに
6	審査委員を決定する	2月の研究科教授会
7	審査委員は論文審査と最終試験を行う	ほぼ1か月間
8	審査委員が審査結果を報告する それにより、合否の判定を行う	3月の研究科教授会
9	合格者に対して学位授与を行う  博士課程修了	3月下旬